

第19回子ども・子育て分科会議事録

日 時 平成31年1月17日(木) 10:00～12:00

会 場 はぐくみかん5階 会議室3・4

出席委員－石井香、一之瀬幸生、岩波啓之、小谷亜弓、新保幸男、鈴木立也、檜山直春、松本敬之介、
宮田丈乃、室谷千英、吉田裕一

欠席委員－織田俊美、菊池匡文、木津りか、五本木愛、杉本純子、新平鎮博、宮嶋美紗、望月幸治
(五十音順、敬称略)

事務局 ーこども育成総務課 依田課長、飯田係長、青木主任
こども青少年支援課 奥津課長
こども青少年給付課 吉田課長
こども健康課 森田課長
教育・保育支援課 佐藤課長
こども施設課 葛貫課長
児童相談所 高場所長
教育委員会事務局学校教育部教育指導課 橘主査指導主事

傍聴者 1名

1 開 会

会議定足数報告

出席委員10名(開始後に1名到着)、欠席委員8名で第19回子ども・子育て分科会成立。

2 議 事

- (1) 横須賀市の子育てを取り巻く状況について
- (2) 区域設定について
- (3) 平成31年度教育・保育施設等の利用定員について

3 その他

- (1) 次期横須賀子ども未来プラン策定のための調査についての結果報告(速報値)
- (2) 今後のスケジュールについて

4 閉 会

【審議結果】

教育・保育提供区域の設定につき、承認された。

【意見概要】

(一之瀬委員)

今日のこの会議の趣旨・目的、私たち委員の今日の役割、質問・意見はどのタイミングでお伝えしたらいいかの3点の確認を最初にお願いたい。

(事務局)

本日、議事としては、次第に書いてあるとおり、横須賀市の子育てを取り巻く状況について、区域設定について、平成 31 年度教育・保育施設等の利用定員についての 3 本を用意している。

(一之瀬委員)

それぞれについて、ただ確認をしたいのか、意見交換をしたいのかの確認をお願いしたい。

(事務局)

(1) の横須賀市の子育てを取り巻く状況については、これからプランを作るに当たり、横須賀市の状況を踏まえながら課題の検討をするなど、意見交換の部分が多い。

(2) の区域設定については、横須賀市の事業を進めていくに当たって、どのような区域でニーズ把握をするのか、定員設定をしていこうかということで、区域につき事務局から提案させていただき、本日、できれば区域設定を決めていきたい。

(3) の平成 31 年度教育・保育施設等の利用定員については、12 月に開催した子ども育成分科会で 31 年度の認可定員や利用定員について既に確認しているので、その事実確認とプランとの関連の中でこちらからご説明を加えたい。ここについてはご意見を頂くのがメインになる。

議事(1) 横須賀市の子育てを取り巻く状況について

(松本委員)

資料 3 の 1 ページ、子ども未来プランの本体に掲げてある中柱から、この表ではいくつかは抜けている。何か意図があるのか確認したい。

(事務局)

重点施策に載っている事業については、次回のプランの中で重点施策の表記も含めて検討させていただく。少しお時間をいただきたい。

(檜山委員)

3 ページの統計について、パーセンテージの増減をパーセンテージで表すというのは、統計としてよくあるやり方なのか。非常に分かりにくかった。

(事務局)

パーセンテージで表す場合と、ポイントで表す場合の 2 つがあると思う。今回はパーセンテージでさせていただいたが、より分かりやすい方向でこれから整理させていただきたい。

(吉田委員)

ところどころ「大幅な増加」や、「大きく増加」とあるが、取り組みを工夫されたことなど、要因があれば教えていただきたい。

(事務局)

教育・保育、放課後児童クラブ(学童クラブ)については、申し込みはかなり増えている。同時に利用定員が増加しているので、保育関係については平成 27 年度を 1 つの境として大きく増加している。

各事業の制度の成り立ちによって、下がっている事業もあれば、上がっている事業もある。例えば、制度が変わり助成対象範囲が狭くなると、そもそも申し込みすることができなくなってしまう。逆に、広くなると申し込み量が増えてくる。これらは、個別の事業の条件によって異なってくる。

(石井委員)

資料3の6、7ページ、「生後4カ月までの乳児のいる」というところで、「養育環境の把握は全て行っています」となっているが、どのようなことを全て行っているのか。

また、訪問を月に1回行っているのか、半年に1回行っているのか。

そして、愛らんど田浦に子育てアドバイザーは配置していないと伺ったが、今後配置する予定はあるか。

(事務局)

6ページの乳児家庭全戸訪問事業については、助産師さんまたは保健師が生後4カ月までの赤ちゃんのいる家庭を家庭訪問している。お母さんや赤ちゃんと面接をして、赤ちゃんの体重を量ることや、育児相談を受けることなどが約98%となっている。残りの2%については、例えば、実家で出産されて静養されて、4カ月過ぎて帰られる方、上に子どもが2人いるので3人目はもう希望しないという方もいる。その方たちについても、連絡が取れないご家庭の中にリスクの高いご家庭があるということもあるので、必ず訪問はしている。そこでも会えなかった場合は、例えば、妊産婦サロンや市で別の子育ての事業がいろいろある。また、乳児健診などもあるので、そこで必ずお母さんと赤ちゃんを面接をして、養育環境に心配なことはないか、困りごとはないかを把握している。

訪問の回数については、基本的には一度行って順調であれば、次は教室や、健診についてのご案内をして終了する。しかし、例えば、おっぱいの飲み方に不安がある、子育てに困りごとがあるなどの場合は、回数に関係なく継続して訪問している。

(事務局)

愛らんど田浦の状況については、本日、保育運営課長が欠席しているので確認させていただきたい。

(岩波委員)

放課後子ども教室とわいわいスクールの区別がいまだによく分からないが、基本的に通常の学童保育と全児童対策という形になってくるのではないかと。市の考え方としては、学童に全児童対策まで含めていくのか、あるいは2本立てでやっていくのか。今後、逸見に公設民営の放課後児童クラブ（学童クラブ）ができるが、それが一つのモデルケースになると思う。逸見では全児童対策がどのような形になっていくか、教えていただきたい。

2点目は療育相談センターの件について、療育相談センター診療所利用状況で、31ページに「初診では271人から627人、再診では8,500人から11,673人と大きく増加しています」と記載されている。確かに大きく増加している状況で、例えば、発達的に問題があって、いろいろアドバイスしていく中でようやく療育相談センターにつなげていっても、3カ月待たなければ初診を受けられないという状況が見られる。適切に進めていく上でラグが出てくると、現場としては非常に困る状況だ。これについて今後どのように考えていくのか、あるいは、何か対策があるのか。

(事務局)

1点目のわいわいスクールと放課後子ども教室は、どちらも全児童対策という点では共通している。

わいわいスクールについては、主に放課後の児童の居場所という色彩が強いが、放課後子ども教室については、各種の体験などをプラスしている。例えば芸術などを体験していただくことを盛り込んだ内容になっている。今後、全児童対策の放課後子ども教室と、留守家庭児童対策の放課後児童クラブの2本柱で実施していきたいと考えている。

公設の放課後児童クラブを放課後子ども教室と2本立てで考えていくのかということについては、平成31年4月から新たに公設で初めて行いますので、まず放課後児童クラブの健全な運営が重要です。2本立てにしていくかどうかは今後の検討とさせていただきたい。

(事務局)

療育相談センターの診療の件について、確かに現状は初診まで2、3カ月待機となっている。発達障害への家庭の理解が進んだ一方で、児童精神科の医師不足もあって、全国的な傾向として受診まで相当に日数がかかっている。療育相談センターの対応としては、初診までは3カ月程度かかるが、面接や必要な検査は前倒しして行い、最終的にドクターの受診につなげた段階で、なるべく早く結果が得られるような仕組みをとっている。

今後、全体の子ども的人数や、出生数が減っていくので、ずっと右肩上がりで行くとは考えていない。資料では平成29年度の数字になっているが、本年度の実績としては前年度並みか若干増えているというところにとどまってきたので、このまま受診者が増えるという想定ではないが、対応としては、平成29年度12月から非常勤の医師を1人増員している。今後なるべく待機期間がないようにしていきたい。

(新保委員)

1つ目に、妊婦健診について、今、市がどのような状況にあるのか。他の都市と比べてどのぐらいの水準で助成をされているのかについて教えていただきたい。子ども・子育てのことや社会的養育、子ども貧困というテーマについて関わりを持つときに、妊娠期間中から2歳ぐらいまでの時期がとても大事だということについて共通認識が出てきたと思う。これをぜひ充実させていただきたい。

例えば、東京都は妊婦健診について完全無料化を成し遂げている。各自治体もそれに向けて努力を進めているようだが、助成と書いてあるので、まだ完全無料化にはなっていないのだと思う。助成の内容はどのぐらいの水準で、どのぐらいまで目指そうとしているのか。国として全国的に完全無料化の方向にいくのかもしれないが、お考えを教えていただきたい。

また、妊婦健診で得られたデータをその後どう活用するのか。児童相談所や横浜市の他部門、特に保健の部門でどのように活用することができるのかということについてのお考えがあれば教えていただきたい。

2つ目が、18ページに母親クラブが増加傾向にあるということだが、現状で増えている理由や、増えているに伴う将来の期待などがあれば教えていただきたい。

(事務局)

妊婦健康診査の回数については、全国平均である14回が目安になっているが、本市としては16回の補助をしている。なぜ2回多いかという、予定日を過ぎる方も3割程度いるので、その方たちの健診が補完できるように、または双子や三つ子など多胎児の場合も通常よりも健診回数が増えるので、そこを鑑みて16回としている。

(新保委員)

16回、無料化しているのか。

(事務局)

無料ではなく、補助となっている。16回のうち1万円の補助が3回、3,500円の補助が13回で、合計16回となっている。全国的に見てどうかというと、決して高い補助額ではないと思う。実際に、初めの頃は健診に1回2万円ぐらいかかることもあるので、半額補助という形が現状だ。妊娠中だけでなく、産後の健診も、産後うつの問題があるので、産後健診を2回、1回5,000円ずつで2回の補助を新設している。

また、妊産婦健診をどのように活用しているかについて、本市の場合は母子健康手帳を交付するときに妊娠連絡票を頂き、保健師等が面接している。そのときの情報については、親子支援データベースを活用してそこに全部入力している。妊娠したときの状況、家族環境、サポートの様子、妊婦健診のデータも全て入力しているので、この方がきちんと妊婦健診を受けているのか、産後の健診のときの精神状態などはどうかということはデータで全部把握できるようになっている。それを基に、ある一定の基準で心配な方については要支援ケースとして、保健師が全て家庭訪問などでサポートしている。また、必要に応じて、例えば虐待などになりそうな場合には、要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用して、サポート会議を行うなどして関係機関と連携している。

(事務局)

母親クラブについて説明する。最近、増加傾向にあるが、はっきりした増加要因はこちらでも正確に把握していない。母親クラブにおいて広く門戸を開放しているところがあるので、母親クラブの認知度が若干上がっているのではないかと思う。

母親クラブ連絡会においても、横の連携でイベント等を行っているので、そこでお互いに刺激し合って、行事が活発になっているのではないかと思う。そのような横の連携などが活発化しているので、そこで新たに母親クラブを作ってみようという思いが出るのではないかと考えている。

(一之瀬委員)

横須賀市は少し出生率が低いことや、共働きが少ないことを考えたときに、潜在ニーズ、隠れている部分があって、それがいないから活躍ができない、あるいは出生率が上がらないことがあるのではないかと感じている。放課後児童クラブ(学童クラブ)について、10カ所まであと3カ所増えていないということがある。あと1年で着実に実行するための計画があれば、これに載せていただけたらと思う。

また、女性活躍を考えたときに、世帯年収や女性が働かないところでの世帯年収や女性の年収、また雇用形態などのデータがあるならそれも載せていただくと今後の課題抽出に当たってありがたい。

そこに関連して、女性の支援をされている部分で支援内容が増えていてとてもいいと思う。全国的に、就業支援がパソコンの基本スキルや事務的なものであることが多いが、実際に企業が求めているニーズはそのようなものではないと思う。どのような支援内容をされているのか。今後は、例えば、RBAを作られる人材を育成する、Webのプログラミングができる、または企画提案ができるということが大事になると思う。その辺の方向性もここに入ってくるのかどうかは次回からの課題になればうれしい。

(事務局)

1点目の放課後児童クラブ(学童クラブ)の小学校内の設置は、22カ所と書いてあるが、平成30年4月から新たに3カ所を学校内に設置して、現在合計で25カ所となっているので、10カ所は達成して

いる。

就業率の件については、全ての事業について大事な話だと思っている。この辺は何らかの資料を提供していきたい。もともとベースの中には入れているが、ただ、どうしても横須賀市だけではなくて神奈川県という1つのくくりもあって、就業率全部で見るといったときに、全国の数値が高くて神奈川県が低い、さらにその中で横須賀市が少し低いというのがあり、就労状況と経済状況がマッチする部分がある。この辺は教育・保育や放課後児童クラブ（学童クラブ）、またいろいろな施策に結びつけてくるので丁寧にやっていきたいと思う。

（事務局）

就労相談事業については、ひとり親家庭への自立支援となる。ひとり親の方の就労支援をするために、キャリアコンサルティングが聞き取りをし、自立支援プログラムを作成して、その方に合ったご職業を紹介していくという内容となっている。こちらは減少傾向に見えていると思うが、実はこの事業が開始したのが平成25年7月で、ひとり親の方が対象ではあるが、主に児童扶養手当を受給されている方を中心に通知等を送っている。その関係で、一巡してしまって、平成25～平成26年は相談件数が増えたが、そこから先が減少傾向にある。

就労に結びついた方が多少減っている影響と、また、近年の景気の上昇により、ここに来なくてもいい方が増えたのではないかと推測している。

これとは別に、高等職業訓練がある。こちらはひとり親の方について、ライフステージごとに必要になる収入が変わってくると考えている。ここについては今のところパソコンをメインとした講座などを行っているが、子どもが考えているのは、そのパソコン講座に加えて、イラストレーターの講座、あとは例えばCADなどワンランク上に行く方、高等職業訓練としては、養成機関に通っていただくことになるが、看護師、介護士へステップアップを目指す方を増やそうという取り組みをこれからやっていきたいと考えている。

（石井委員）

22ページの保育サービス等の実施状況で、病児・病後児保育1カ所とある。年間の多い、少ないについて書いてあって、300～400人程度で推移していると書かれている。しかし、平成21年度～平成29年度の間、これだけの人数があるにもかかわらず1カ所でしかなかったというのは、これを増やすことができなかったのか。

（事務局）

委員のご指摘のように、これだけの利用実績がある中で1カ所だということはある。横須賀再興プランの中でも箇所数を増やす計画があり、そちらは現在検討している。

（石井委員）

その中に、例えば、預かり保育等があると思うが、そのようなところで病児・病後児について、緩和という形で、事業的なものを行うことは考えているか。

（事務局）

ご質問について正確なお答えではないかもしれないが、病児・病後児については、感染性の中で、例えばインフルエンザのお子さんについても実際の病児の方についてもお預かりしており、部屋を別に分ける形で保育をしている。

(石井委員)

子育てをしていく段階で、一例としてインフルエンザを出されたが、1週間仕事を休む形になってくると思う。それと同様に、自分以外の家族がインフルエンザを発症した場合、今の社会では自分自身も休まなければいけないというところもある。それで復帰した場合、もし治ったとしても保育所で預かれませんが、という場合もありうる。どうしても仕事には行かなければならないが、病児・病後児保育センターには入れないというときに、預かり保育などで保育は可能にならないか。

(事務局)

感染症などの病気にかかっていないお子さんと一緒にできないかということについては、申し訳ないが、現時点では保育園の中でそのようなお子さんを預かる状況にはなっていないと思う。

議事(2) 区域設定について

(一之瀬委員)

5区域と10区域では何がどのように変わるのかを教えてください。

(事務局)

例えば、放課後児童クラブ(学童クラブ)と教育・保育を比較した場合、放課後児童クラブ(学童クラブ)の方が、利用する範囲が少し狭いのではないかと思います。放課後児童クラブ(学童クラブ)は小学校が起点となって、そこから移動が生じてくるものだが、教育・保育は仕事をする場所の近くなど、エリアが少し広くなっていくのではないかと思います。区域設定をしている。

現実的にこれを狭めるとどうなるか、広げるとどうなるか。現状では追浜地区や久里浜地区、衣笠地区辺りの待機児童が多い形になるが、仮に教育・保育を1区域で設定、全く区域設定をしないことをした場合、浦賀で保育園が空いているからそちらで足りるだろうという解釈になってしまい、それは都合が悪いのではないかと思います。保護者が動ける範囲で整理をしていきたいというのがまず1つある。

逆に狭めてくるとどうなるかという、極論では、1つのまちに1つの保育園があれば何でも片付いてしまうのだが、それはそれでサイズのな問題がある。また、保育園の事業者がそこまであるわけでもなく、今、保育士不足がいわれる中で、適正な数がある。その中で5区域というのが現在1つの考え方としてよいのではないかと思います。提案している。

(一之瀬委員)

例えば、1つの駅ごとに保育園があるのは多いのではないかと思います。横須賀市のまちづくりを考えていった場合は、それがなければ人は住まない、特に子育て世代は住まないの、どんどん衰退していく一方だと思ふ。未来を広げていこうと考えるのであれば、それは絶対必要ではないかと利用者の視点では感じる。

また、もしここで区域を決めなければいけないと考えると、病児・病後児保育は先ほど1カ所しかないということだったが、全地域で1カ所になっているので、1カ所しかないというのものではないかと思う。例えば、3区域などと分けていくことを考えると、それほど遠くに行かなくても病児・病後児を預けられるようになっていくのではないか。

また、放課後児童クラブ(学童クラブ)は10区域となっているが、利用者として考えると、学童だけではなく、本当は習い事もさせたい。保育園もそうだが、そもそも幼稚園と保育園で幼稚園が教育で保育園は教育しないというのも変な話で、教育をしたいと思っている。放課後児童クラブ(学童クラブ)

の中に放課後子ども教室も入れて 10 区域に入っていくと、保護者としては多少費用の負担が増えたとしても、共働きだからこそ払えると思うので、いいのではないかと。

(事務局)

区域設定の考え方は、私どもも整理がつきにくいところだが、事業が複数あっても単一の区域設定はできる。事業が 10 個あったら 10 区域なのかということではなく、放課後児童クラブ（学童クラブ）については拡充を進めていきたいと考えている。病児・病後児保育事業は、全体で管理していった方がよいのではないと思う。あくまで対象者は病気になったお子さんなので、日常的な利用ではない。まず全区域で管理していきながら、箇所数の増加を検討していくのがこの議論の進め方なのではないかと考えている。

また、放課後子ども教室の件については、実は全児童対策は子ども・子育て支援法の事業に入っていない。よって、区域設定という概念がない。ただ、全児童対策なので、どの小学校にもあった方がいいという感覚もある。ニーズを把握するというのではなくて、行政として一生懸命やっていくというところが 1 つある。ここは制度的にご理解いただきたい。

(一之瀬委員)

今後、次回からプランを考えていくに当たって、「国の指針に従った」という言葉が結構あるが、これから横須賀市を発展させていくことを考えると、国の指針プラスのことをしなければ人は絶対入ってこないし、豊かな生活にはなっていない。そのようなところは増やしていくなど、何か色を付けていくようなことを考えているのか。

(事務局)

今回の分科会以外で、放課後の計画の策定をやっていただいているが、その中でも特に放課後対策については放課後児童クラブ（学童クラブ）と放課後子ども教室の 2 本立てでいく。しっかりやっていきたい。

(岩波委員)

今回、区域設定に関して変更があるのは利用者支援事業のところだが、もともとあった母子保健型以外のものについては、主に先ほど述べられたように、保育コンシェルジュ的な内容だと思う。地域が 1 カ所になったことによって今後サービスの低下がないよう、ぜひお願いしたい。この案自体には賛成で、横須賀は、市役所に行くまで何時間もかかるような場所ではないので、このような難易度の高いものが 1 カ所で行われることはよろしいと思う。この事業が始まるに当たって、保育コンシェルジュについてはかなり意見を述べさせていただいた。現状で現場からはなかなか姿が見えない部分がある。この 5 年の総括をするに当たって、あるいは後期 5 年を考えるに当たって、例えば、保育コンシェルジュについて、解決が見られたことや、相談件数、状況等をしっかり把握した上で、今後 5 年に向けて、より見えるような制度にしていきたいと思う。

(室谷会長)

事務局からご提案の区域設定については、このような形で進めさせていただいてよろしいか。

(承認)

議事(3) 平成31年度教育・保育施設等の利用定員について

(一之瀬委員)

平成30年度からの利用定員の増加数が、全体としては1,000人以上ということで素晴らしいと思う。その中で保育系のところでは187人ということで、全体でいくと幼稚園部分が大きく拡充されているのではないかと。いろいろ理由があると思うが、根拠や目的があれば教えていただきたい。

また、地域ごと、年齢ごとの表で、1・2歳児は量の見込みが上回ってしまうということだが、本当はこの時期に職場復帰するのだが、実際には職場復帰ができなくて、専業主婦またはパートになる、ほかの地域へ引っ越していく、新しい方もほかの地域から引っ越してきたいと思わないことなどにつながってしまう。0歳と1・2歳児が逆転してしまっている点や、3歳児からはさらに逆転して補完できていることになっている理由や趣旨があればお伺いしたい。

(事務局)

まず1号認定の件だが、平成27年度から子ども・子育て支援新制度が始まったときに、従来、幼稚園という位置づけが、私学助成の幼稚園ということで、基本的には保護者からいただいている保育料で、運営していただいたという整理だ。新制度が始まったときに、子ども・子育て支援法では保育所と幼稚園、認定子ども園を1つのくくりの中でやっていこうということで、これが1号認定、2号認定、3号認定という認定証を持った人がそれぞれの施設に利用するという制度だ。

新制度が始まったときに、そのままの制度で残る幼稚園もあり、新しい給付制度になるという幼稚園もあった。今も過渡期の状態で、徐々に移行していただいている。保護者の利用実態から考えると、あまり変わりはなく、給付制度を使っているか、使っていないかということになる。ただ、行政としては、今まで私学助成の幼稚園の部分については、市から特に給付費はなく、国や県から補助金をお支払いしていたが、1号認定になると全部市の責任になり、経費については、市から出すということになる。お金の流れとしては全く違うが、保護者目線では大きな違いはない。

保育認定の部分は、流れとしてはまず育児休業を最初に使っていただける制度だと思う。育児休業制度も、昨年、2歳児まで拡充されたのだが、そこまでお休みできない方がほとんどだったと思う。その中で、どうしても復帰されるのが1歳児クラスのところが多いのではないかと。保育所の利用は、1歳児については子ども6人に1人の保育士が必要になる。3歳、4歳、5歳に上がっていくと、同じ1人の保育士でも配置が子ども30人となる。横須賀市はもう少し手厚くやっているんで、1歳児は4.5人で、処遇を良くしている。就業率がこれから上がっていく中で、保育の定員がまだまだ足りていない。

保育士の確保の問題も大きな問題になっているので、保護者の目線、事業者の目線、それから申し訳ないが市の目線もある。この3つを入れながら、施設の配置、充実を心がけていきたい。

(新保委員)

0歳のところに少々余裕が出始めていて、1・2歳のところが足りない。地域的には逸見・本庁地域が1・2歳児について確保方策の方が上で量の見込みが下となっている。逸見・本庁地域の中の0歳児の定員を1～2歳児にどこまで転用することができるのか。もう1つ、他の地域から逸見・本庁地域の1・2歳児のところを活用していただくことができるかどうか。

0歳児のところについて転用するのは少し時間がかかることだが、1・2歳児のところについて他地域から入ってくることについては、利用者に対して逸見・本庁地域で活用できるような商品券を渡すことはできないか。今ある施設を活用して、かつ、まちおこしができるなら、商品券を優先的に配って地域を移動してもらうこととまちおこしを重ねるようなことも1つの提案ではないかと思う。

(事務局)

まず、区域設定の話で、0歳児の話をする、この数字そのものが各年度の4月1日の数字だということを理解いただきたい。0歳児の4月1日の時点は入所の申し込みそのものが少ない。今、育児休業明けの方は、一般的に1歳前後だと考えられるが、実はその時期はまだ0歳児クラスになる。すると、4月1日の段階では空いているように見えるが、年度の途中で育児休業を明けた方の0歳児クラスの申し込みが相当数出てくる。この辺をどううまくやっていくかということがある。

育児休業でしっかり0歳を見ていただいて、1歳児の利用定員を確保するというやり方もあるし、0歳児からしっかり受け入れていくというやり方もあるので、この辺は4月1日だけでなく、ニーズ全体を見ながら整理していきたい。年度末に見ると違う数字になる可能性もあるので、その0歳児の年度末の待機児童の数が、翌年の1歳児クラスになっていくのが実際のところなので、この流れをうまく見ながらやっていく。0歳児になると配置基準でも3対1とさらに厳しい配置になるので、どこでやっていくのが一番効果的か、整理していきたい。

続いて、逸見・本庁地区の件だが、この数字は保護者の住所地と施設の設置所在地で整理しているため、かなり空きがあるように見えるが、実際は、横須賀市内の中では本庁地区は働く場がたくさんあるということで、ほかの地域から逸見・本庁地区にかなり申し込みをされている。住所地と施設所在地ではこのようになるが、実際もう少し違った数字になる。本庁地区だけについては、もう少し細かい分析をしていかないと、少し違う形態になっていて、実際に本庁地区の施設ではいまだに待機児童がいる。

よって、次からこれに待機児童の情報も加えていこうかと思っている。そうしないと、単純にこれを見てしまうと空きがあるように見えて、誤解を受ける部分がある。次回についてはその辺りも踏まえてご説明していきたい。

商品券については、今この場では何ともお話しできない。

(小谷委員)

資料の見せ方について、グラフの縦の1つの人口の幅の中で、60人の場合や、50人の場合があるなど、幅が広がったら枠があるのかと思うと人数が違っているので、1つの幅を同じにして、分かりやすくしてもらいたい。

(事務局)

これは数が全く違うので、やりすぎてしまうと凸凹になってしまうなど、増減が逆に極端になってしまう部分があるので、またご相談させていただきたい。

以上